

地域建設業
縮小で

競争参加資格の削減調整

都道府県で見直しの動き

4割が災害対応に危機感

国交省・下半期監理課長等会議

国土交通省は、公共工事受注減少により建設業者の倒産や整理が進む一部の都道府県で、競争参加資格審査の格付点数の区分見直しや各等級ごとに定数を予め定めた格付けを図るなど、有資格者数を調整し減少させる取り組みがみられるため、今後の動向を注視したいとしている。また地域建設業者の倒産、事業縮小が公共施設の維持管理や災害時対応に支障をきたすと危機感を抱く都道府県が約4割に達しており、総合評価方式でのインセンティブなど自治体の対応事例を積極的に紹介・周知していく考え。

全国8ブロックで開催している今年度下半期監理課長等会議で都道府県側の課題を議論した。競争参加資格審査での有資格者数減少は、会議開催にあわせ事前回答を求めた。佐賀県、宮崎県が各等級ごとに定数を定めて格付けを実施、1・2

割程度の資格者減を図っているほか、「格付け点数の区分見直し」(1団体)、「4ランクを3ランクに集約」(1団体)が確認された。

この結果、各ランクの構成員数の削減(4団体)、最上位ランク業者数の削減(2団体)が生じている。国交省は「都道府県の先走りではなく、地域の建設業界団体の意向に基づき資格者のバランス見直しを図っている」はすと判断している。

公共事業費減少による地域建設業者の倒産、事業縮小は競争参加資格者のバランス変動だけでなく、保有機械の減少や技能者のリストラが公共施設の維持管理、災害時や除雪・融雪への自治体対応におよぼす悪影響も危惧される。豪雪地帯や山岳地帯を抱える自治体を中心に約4割の都道府県が「対応に支障が生じるおそれ」があると同会議で明らかにされている。対応策として多くの都

道府県では、総合評価方式の工事を対象に、災害時に活用可能な機械の保有、自治体との災害協定締結、維持管理業務の受注や災害対応実績などを

地域貢献度として評価・加算するインセンティブ設定を導入している。独自の対応策としては、北海道、奈良県の契約ゾーン広域化による発注方法見直しをはじめ、除雪業務の協同組合発注(北海道、島根県)、オペレーターの基本待機料や機会保有費の補助(新潟県、福島県)といった取組みもみられる。国交省では、「最終的には(対応策は)自治体判断に委ねられる」が、こうした自治体の対策を総合評価普及と並行して積極的に紹介していくことが今後の課題としている。